

「ウィークエンドな森あそび」開催要項



1. 趣 旨 家族が自然体験を通じて触れ合う機会が減少する中で、幼児から小学校低学年程度の子どもとその家族を対象に、当施設で実施可能な自然体験活動の機会および場を提供します。あわせて、当施設における家族利用の裾野を広げるべく、施設認知度の向上および利用促進を図ります。
- 初年度にあたる令和3年度は、計4回実施します。

2. 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立那須甲子青少年自然の家

3. 期 日 第一回：令和3年 6月 5日（土）
第二回：令和3年 11月 23日（火・祝）
第三回：令和4年 1月 22日（土）
第四回：令和4年 3月 5日（土）
※すべて日帰りで実施します。

4. 会 場 国立那須甲子青少年自然の家
（〒961-8071 福島県西白河郡西郷村大字真船字村火6-1）
※自家用車にてお越しください。送迎はございません。

5. 対 象 5歳～小学2年生の子どもを含む家族

6. 募集人員 5家族20名程度（定員を超えた場合は抽選となります）

7. 参 加 費 3歳以上 440円、小学生 560円、中学生以上 570円
※参加費は昼食費です。
※保険は事業費負担で国内旅行傷害保険に加入しております。
（参加者の負担はございません。）
（死亡・後遺障害：300万円、入院：1日あたり2,800円、通院：1日あたり1,000円）
※期日ごとのプログラムにより、工作費等が別途掛かる場合があります。

8. 申し込み 実施期日毎にチラシおよび当施設ホームページ等からお申込みいただきます。
参加決定者には、実施1週間前までに参加案内をメールにて送付いたします。

9. 内 容	9:45		11:45		12:45	
	集合	季節ごとの自然体験プログラム		昼食 (レストラン)		解散

※時間帯は実施期日や天候等により変更する場合があります。

- 10 持ち物 健康保険証、野外活動ができる服装（長袖、長ズボン、帽子、軍手）、常備薬、上履き（昼食時に使用）、その他各自で必要なもの

※各実施期日で必要物が異なる場合は、事前に参加者案内にてご案内いたします。

1 1. 新型コロナウイルス感染防止対策について

(1) 当施設の取組

- ・運営スタッフ（施設職員等）は、体調管理や手洗い・消毒等を徹底し、体調不良者は事業に関わりません。
- ・運営スタッフは、マスクの着用等飛沫が飛ばないように工夫をして対応します。
- ・屋外活動については、参加者同士の距離をとり、身体接触を極力減らして行います。
- ・事業の運営にあたっては、「新しい生活様式」に対応した受入れ体制や指導を行います。

(2) 参加について

- ・事業当日の14日前から健康観察を行っていただき、その間に、体温が37.5度以上もしくは、平熱比1度以上の発熱や咳、だるさ（倦怠感）、頭痛、腹痛（下痢）、体調不良等の症状が無い方のみ参加可能です。当日に同様の症状があった場合は参加できません。
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域（海外）へ訪問したことがある方は参加できません。

(3) 事業中に体調不良となった場合

- ・速やかにご帰宅いただきますことをご了承ください。
- ・体調不良者が出た場合、事業を中止する場合があります。
- ・帰宅後2週間以内に、新型コロナウイルス感染が陽性となった場合は、すぐに当施設へ連絡してください。

1 2. その他

- ・期間中及び事前事後、必要に応じて調査用紙等への記入をいただく機会があります。ご了承の上お申し込みください。
- ・事業当日の詳細な行程や持ち物については、追って連絡いたします。
- ・事業に関して、ご質問等ありましたら以下の担当までお問い合わせください。



【本件担当】国立那須甲子青少年自然の家 担当：重信 圭佑、横屋 周
〒961-8071 福島県西白河郡西郷村大字真船字村火6-1
TEL (0248) 36-2331、FAX (0248) 36-2150
メール：nasukashi-ji@niye.go.jp HP: 右記 QR コードよりアクセスできます。



[個人情報の取扱について]

「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。なお、本事業で撮影した写真やアンケートの御意見等を当機構のホームページや報告書等に使用させていただくことがありますので、御了承の上、お申込みください。